

議会改革に係る視察先の状況整理表

項目	江津市	浜田市	境港市
人口	2. 196 万人 (R5)	5. 012 万人 (R5)	3. 277 万人 (R5)
現在の議員定数	16 名	22 名	15 名
議員定数の根拠	1,500 人に議員 1 人	1 委員会に 7 名×3 常任委員会+議長 = 22 名	議会改革推進特別委員会での協議結果
一般質問での答弁者	市長・課長 (課長もよく答弁する)	市長・部長 (事務的な事項は部長。部長もよく答弁する。)	市長・教育長・部長・次長・課長 ※議場には部長の後ろに次長が座り、その他必要な課長 (財政課長等) も入り、答弁する。 ・最初は市長・教育長が答弁するがその後は部課長が答弁
議案質疑の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・通告制 ・議場での質疑は多くて 3 件。(条例案件くらい) ・予算は議案質疑しない (委員会で行うため) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通告制 ・質疑は 3 回まで。委員会のできる質問はしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議案質疑は実質ない。(委員会では質疑するのに本会議で質疑する意味が分からないというのが伝統的な考え方) ・議会開会后、最初に常任委員会を行い、その後一般質問を行う。
予算委員会等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・予算決算常任委員会を設置 ・議長・監査員以外の全員 (14 人) ・事前に質問票を執行部に送り事前に回答をもらう (300 件) それでも不明な部分 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算決算委員会を設置 ・議長を除く全員 (21 人) ※監査委員も入っている。ただし、9 月の決算審査では監査委員は執行部側に着席。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算委員会は常任委員会だが、決算は特別委員会を別に設置。 ・予算委員会は全議員参加 (15 人) ・決算審査特別委員会は監査委員を除く 14

	<p>を委員会で質疑。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案外の質疑はしない。委員長が止める。あくまでも議案に関することのみ。 ・議案外のことは、他の場面で行ってらっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会質疑は举手制(9月決算審査と3月予算審査は事前通告制) ・質疑は一問一答 ・採決前に自由討議が必要な事項があるか諮る。 	<p>人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算審査は9月定例会最終日に議案上程、特別委員会設置、閉会中審査を議決。10月に集中審査し、11月臨時会で決算認定する。
<p>予算委員会以外の常任委員会の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算決算常任委員会以外に2委員会 ・委員は8名ずつ ・1時間で終了する 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算決算常任委員会以外に3委員会 ・上記以外に議会広報広聴委員会あり(広報誌作成) ・委員は7名ずつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算決算常任委員会以外に2委員会 ・委員は8名+7名(議長も含む)
<p>議案説明方法等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に全員協議会で説明(非常に簡単な一覧表) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に全員協議会で説明 ・全ての事業について予算説明資料作成 ・新規事業は詳しい資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に議案説明を実施(当初と決算は新規事業とかのみ説明) ・議員が分からない部分があればネットや関係課に出向いて確認する。

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問は毎回 10 人くらいしかしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数について市民アンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数について市民アンケートを実施 ・議員間討議については、議長が議員間討議することがあるかと聞く。だいたい無い。 ・以前は議員間討議は実質無かったが R5 の改選後は何回かしている。 ・議員間討議は議員のみで行う。局長も入らない。 ・通年議会は検討したが実施はしていない。毎月 5 日に委員会開催するので、3 月議会で継続審査を議決して対応している。 ・一般質問は通告制度だが聞き取りはない。期日までに原稿を提出するのでそれを見て執行部が答弁書作成。 ・その後の追加質問はガチ。
------------	--	---	--